

広島県におけるパートナーシップ構築宣言の普及・促進に関する申し合わせ

令和5年3月24日

広島県パートナーシップ構築宣言普及促進会議構成員

サプライチェーン全体で生産性を向上させ、その果実を働く人々に賃金の形で分配することで、広く国民の所得水準を上昇させ、次の成長を実現していく「成長と分配の好循環」を図るためには、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、サプライチェーン全体の付加価値増大や下請企業との望ましい取引慣行の遵守を宣言する「パートナーシップ構築宣言」の普及と促進が必要である。

このため、広島県において、「パートナーシップ構築宣言」をより一層普及促進し、企業の成長とともに、親事業者と下請事業者の適正な商慣行の定着や労務費や原材料・エネルギーコストの適切な価格転嫁を推進することができるよう、関係機関が一体となって次の申し合わせを行う。

- パートナーシップ構築宣言を県内企業へ広く浸透させるため、各機関の所掌の範囲の中で周知等を行い、宣言企業数の拡大を目指す。
- パートナーシップ構築宣言の実効性を確保するため、支援制度、講習会・セミナーなど支援施策等の情報を広く発信する。